

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	株式会社東理ホールディングス
【英訳名】	Tori Holdings CO.,LTD
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 福村 康廣
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座一丁目19番7号
【電話番号】	03(5524)7851(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 忍田 登南
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目19番7号
【電話番号】	03(5524)7851(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 忍田 登南
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成25年6月26日に開催した当社の第9回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成25年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

イ 新規事業の模索に伴い、目的とする事業を追加いたします。

当社の事業目的に、「電気機器及び器具の売買」、「再生可能エネルギーによる発電システム及びその設備の企画、製造、販売」及び「電力の購入及び販売業務」を追加いたします。

ロ 取締役及び監査役の人数の上限を廃し、取締役及び監査役について状況に応じた業務執行体制を確立できるようにするものであります。

これまで当社の取締役は5名以内と定めていたものを、上限を廃し取締役を3名以上といたします。

これまで当社の監査役は5名以内と定めていたものを、上限を廃し監査役を3名以上といたします。

第2号議案 取締役4名選任の件

福村康廣、品田守敏、永井鑑及び忍田登南の4氏を選任いたします。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案 定款一部変更の件	541,811	8,748	0	(注)1	可決(98.4%)
第2号議案 取締役4名選任の件					
福村 康廣	534,601	16,347	0	(注)2	可決(97.0%)
品田 守敏	534,681	16,267	0		可決(97.0%)
永井 鑑	534,727	16,221	0		可決(97.1%)
忍田 登南	534,878	16,070	0		可決(97.1%)

(注)1 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によるものであります。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によるものであります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権数は加算しておりません。

以上